

令和3年8月20日  
東北森林管理局

## 森林整備保全事業設計積算要領等の一部改正に係る取扱いについて

令和3年4月12日付けでお知らせしていた令和3年6月1日以降に発注する森林土木工事及び調査業務等において適用する森林整備保全事業設計積算要領等の一部改正については令和3年8月1日以降に発注する森林土木工事及び調査業務等において適用することとしましたのでお知らせします。

なお、物価資料による資材価格は、令和3年2月号を適用することとします。

お問い合わせ先： 東北森林管理局

森林整備部森林整備課 TEL 018-836-2163

計画保全部治山課 TEL 018-836-2260